

追跡調査（環境モニタリング）計画の追加について

平成16年3月22日付の愛知県知事助言に基づき、2005年日本国際博覧会に係る環境影響評価追跡調査(予測・評価)報告書(その3)(自家用車駐車場整備に伴う環境影響調査)に記載した追跡調査(環境モニタリング)計画に加えて、次のとおり事業による影響を確認するためのモニタリング調査を実施することとしました。

1)大気質（一般環境）

ア 調査方法

項目	調査方法・調査地点	現地調査実施期間
大気質 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染自動連続測定装置を用いて測定する。 <p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インターの5カ所の駐車場の近傍の各1地点、計5地点とする。建設機械の稼働状況については工事期間を通して把握する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インター、名古屋空港の6カ所の駐車場の近傍の各1地点、計6地点とする。駐車場出入口における交通量については開催期間を通して把握する。 	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設工事最盛期及び解体工事最盛期の計2回とし、1回につき1週間の連続測定を行う。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月の連休等の多客日が想定される期間に1回とし、1週間の連続測定を行う。

イ 調査後の対応等

項目	大気質（一般環境）
調査結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> 測定終了後速やかに測定結果を取りまとめるとともに、関係する基準値等との比較を行った上で追跡調査報告書において公表する。
環境保全のための監視目標	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の大気汚染物質濃度の状況に対して、著しい濃度増加の傾向が認められないこと。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の大気汚染物質濃度の状況に対して、著しい濃度増加の傾向が認められないこと。
著しい影響が明らかになった場合の対応方針	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> 濃度増加の傾向について分析し、明らかに工事の実施に伴う影響が大きいと考えられる場合は、工事方法の見直しを含め対応する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> 濃度増加の傾向について分析し、明らかに駐車場の供用に伴う影響が大きいと考えられる場合は、施設等の運用方法の見直しを含め対応する。

2)大気質（沿道環境）

ア 調査方法

項目	調査方法・調査地点	現地調査実施期間
大気質 窒素酸化物 浮遊粒子状物質	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染自動連続測定装置を用いて測定する。 <p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インターの5カ所の駐車場の工事用車両が集中する道路沿道とし、原則として予測評価の対象とした地点とする。 ・交通量は、一般車と博覧会関連工事車両とを分けて車種別に把握する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インター、名古屋空港の6カ所の駐車場の利用車両が集中する道路沿道とし、原則として予測評価の対象とした地点とする。なお、名古屋空港駐車場については予測・評価を実施していないため、シャトルバス及び駐車場利用車両の主要ルート上に調査地点を取ることにする。 ・交通量は車種別に把握し、補助的に駐車場出入口における交通量の把握も行う。 	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事最盛期及び解体工事最盛期の計2回とし、1回につき1週間の連続測定を行う。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の連休等の多客日が想定される期間に1回とし、1週間の連続測定を行う。

イ 調査後の対応等

項目	大気質（沿道環境）
調査結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・測定終了後速やかに測定結果を取りまとめるとともに、関係する基準値等との比較を行った上で追跡調査報告書において公表する。
環境保全のための監視目標	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の大気汚染物質濃度の状況に対して、著しい濃度増加の傾向が認められないこと。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の大気汚染物質濃度の状況に対して、著しい濃度増加の傾向が認められないこと。
著しい影響が明らかになった場合の対応方針	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃度増加の傾向について分析し、明らかに工事の実施に伴う影響が大きいと考えられる場合は、工事方法の見直しを含め対応する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濃度増加の傾向について分析し、明らかに駐車場の供用に伴う影響が大きいと考えられる場合は、施設等の運用方法の見直しを含め対応する。

3)騒音（一般環境）

ア 調査方法

項目	調査方法・調査地点	現地調査実施期間
等価騒音レベル 時間率騒音レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音レベル計により測定する。 <p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インターの5カ所の駐車場の敷地境界付近で、工事による影響を把握するために適切と考えられる代表地点（各1地点、計5地点）とする。 建設機械の稼働状況については工事期間を通して把握する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インター、名古屋空港の6カ所の駐車場の敷地境界付近で、駐車場の供用による影響を把握するために適切と考えられる代表地点（各1地点、計6地点）とする。 	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事最盛期及び解体工事最盛期の計2回とし、測定は1回につき1日（騒音の環境基準の時間帯設定を考慮して昼間（6時から22時））とする。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の連休等の多客日が想定される期間に1回とし、測定は1日（騒音の環境基準の時間帯設定を考慮して昼間（6時から22時））とする。

イ 調査後の対応等

項目	騒音（一般環境）
調査結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・測定終了後速やかに測定結果を取りまとめるとともに、関係する基準値等との比較を行った上で追跡調査報告書において公表する。
環境保全のための監視目標	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工前の騒音の状況に対して、著しいレベルの増加の傾向が認められないこと。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工前の騒音の状況に対して、著しいレベルの増加の傾向が認められないこと。
著しい影響が明らかになった場合の対応方針	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音レベルの増加の傾向について分析し、明らかに工事の実施に伴う影響と認められる場合は、工事方法の見直しを含め対応する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音レベル増加の傾向について分析し、明らかに駐車場の供用に伴う影響と認められる場合は、施設等の運用方法の見直しを含め対応する。

4)騒音（沿道環境）

ア 調査方法

項目	調査方法・調査地点	現地調査実施期間
等価騒音レベル 時間率騒音レベル	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音レベル計により測定する。 <p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インターの5カ所の駐車場の工事用車両が集中する道路沿道とし、原則として予測評価の対象とした地点とする。 ・交通量は一般車と博覧会関連工事車両とを分けて車種別に把握する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査地点は、尾張旭、長久手インター、ながくて南、三好インター、藤岡インター、名古屋空港の6カ所の駐車場の利用車両が集中する道路沿道とし、原則として予測評価の対象とした地点とする。 ・交通量は車種別に把握し、補助的に駐車場出入口における交通量の把握も行う。 	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事最盛期及び解体工事最盛期の計2回とし、測定は1回につき1日（騒音の環境基準の時間帯設定を考慮して昼間（6時から22時））とする。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月の連休等の多客日が想定される期間に1回とし、測定は1日（騒音の環境基準の時間帯設定を考慮して昼間（6時から22時））とする。

イ 調査後の対応等

項目	騒音（沿道環境）
調査結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・測定終了後速やかに測定結果を取りまとめるとともに、関係する基準値等との比較を行った上で追跡調査報告書において公表する。
環境保全のための監視目標	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工前の騒音の状況に対して、著しいレベルの増加の傾向が認められないこと。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着工前の騒音の状況に対して、著しいレベルの増加の傾向が認められないこと。
著しい影響が明らかになった場合の対応方針	<p>[工事中]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音レベルの増加の傾向について分析し、明らかに工事の実施に伴う影響と認められる場合は、工事方法の見直しを含め対応する。 <p>[供用時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音レベル増加の傾向について分析し、明らかに駐車場の供用に伴う影響と認められる場合は、施設等の運用方法の見直しを含め対応する。

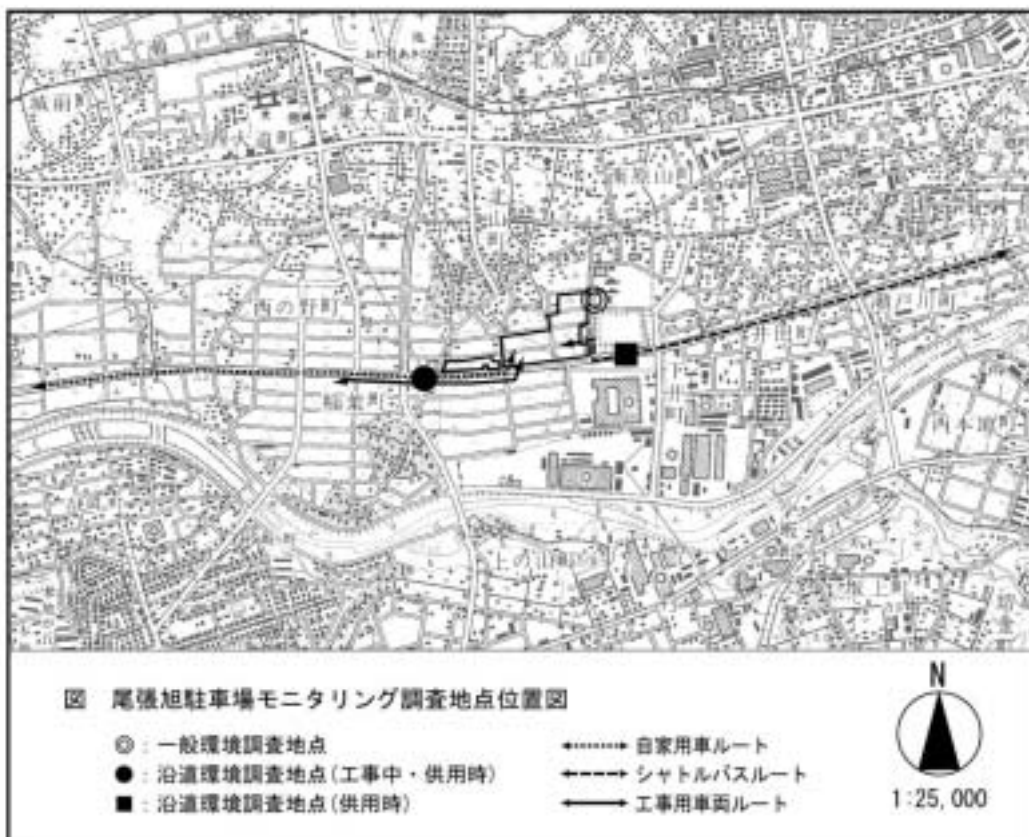
5)水質

ア 調査方法

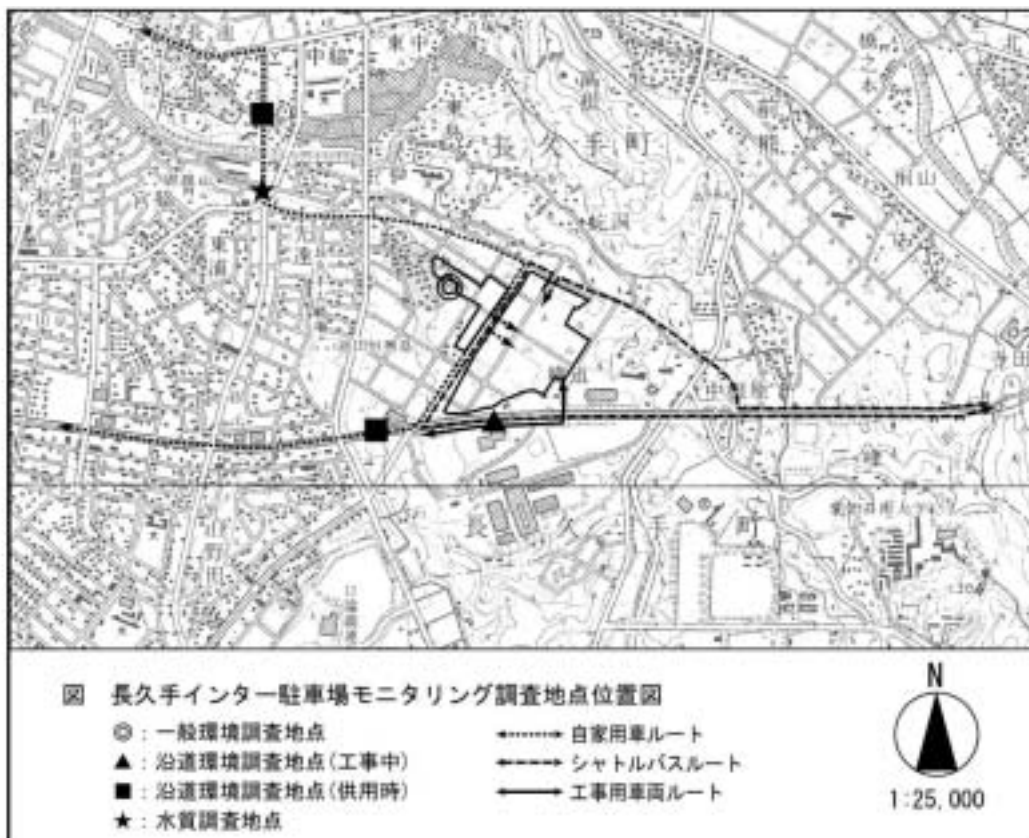
項目	調査方法・調査地点	現地調査実施期間
流量 BOD N P	<ul style="list-style-type: none"> 河川水を採取し、分析する。 長久手インター、藤岡インターの駐車場の浄化槽処理水の河川への最終的な放流口の下流の地点とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始前及び5月の連休等、多客日が想定される期間に各1回とする。

イ 調査後の対応等

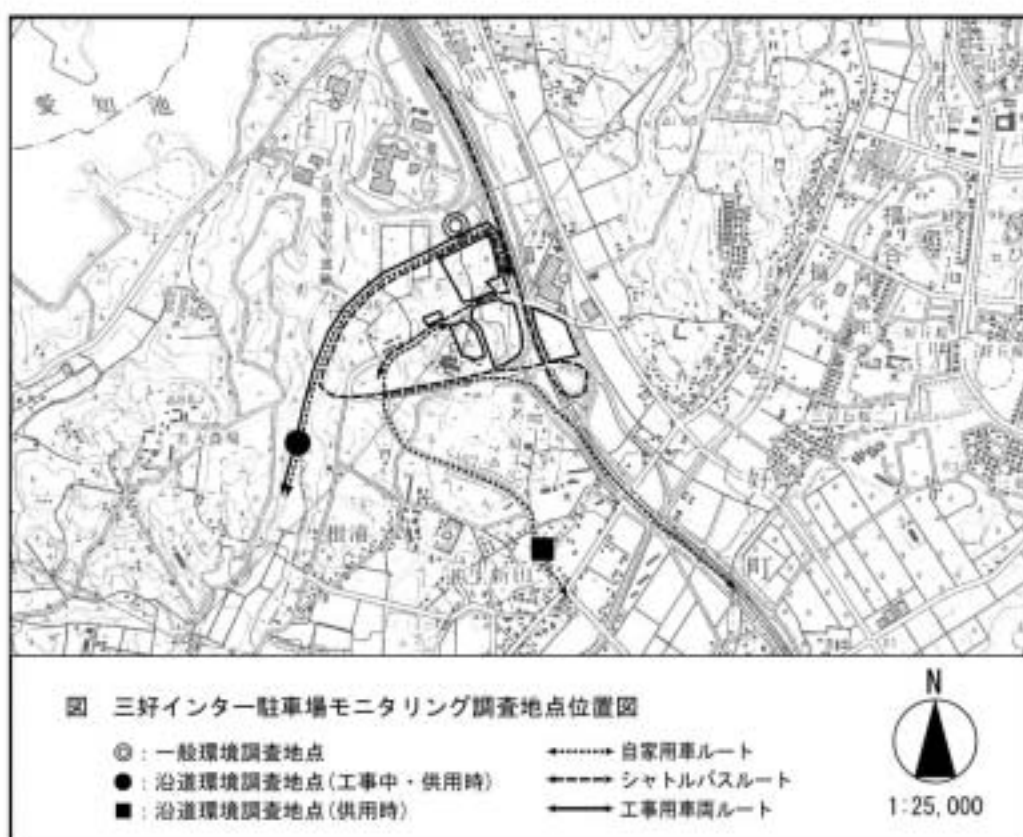
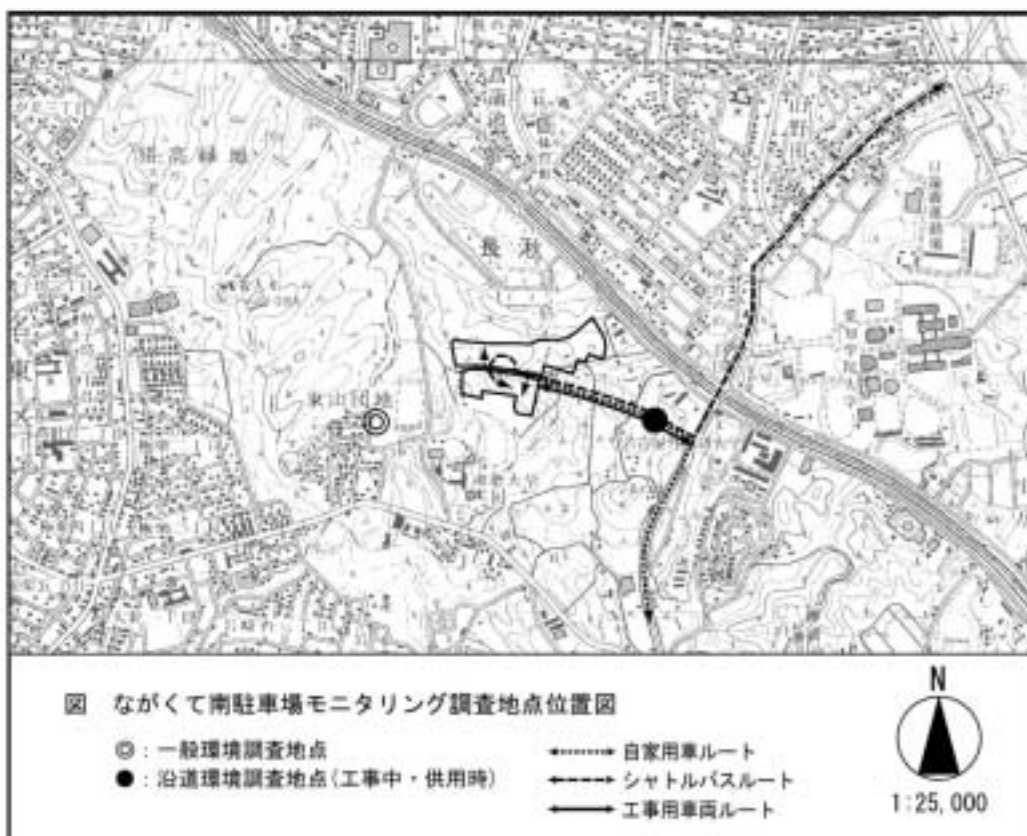
項目	水質
調査結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> 測定終了後速やかに測定結果を取りまとめるとともに、関係する基準値等との比較を行った上で追跡調査報告書において公表する。
環境保全のための監視目標	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始前の水質の状況に対して、著しい増加の傾向が認められないこと。
著しい影響が明らかになった場合の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 増加の傾向について分析し、明らかに駐車場の供用に伴う影響と認められる場合は、施設等の運用・管理方法の見直しを含め対応する。



注 1) 工事中の沿道環境地点は、工事用車両最盛期は計画地の西側からが主要ルートとなる予定であるため、西側に移動した。



注 1) 工事中の沿道環境地点は、評価書の追跡調査計画において既にモニタリングを実施している地点を利用する。
 注 2) 長久手町長の助言に基づき車両の誘導を検討した結果、長久手インター駐車場の北側からの車両の誘導には県道春日井長久手線を活用することとしたため、供用時の沿道環境地点のうち北側の地点を移動した。





注 1) 工事中の沿道環境地点は、工事用車両最盛期は計画地の北側からが主要ルートとなる予定であるため、北側に移動した。

